

資料 1

県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告

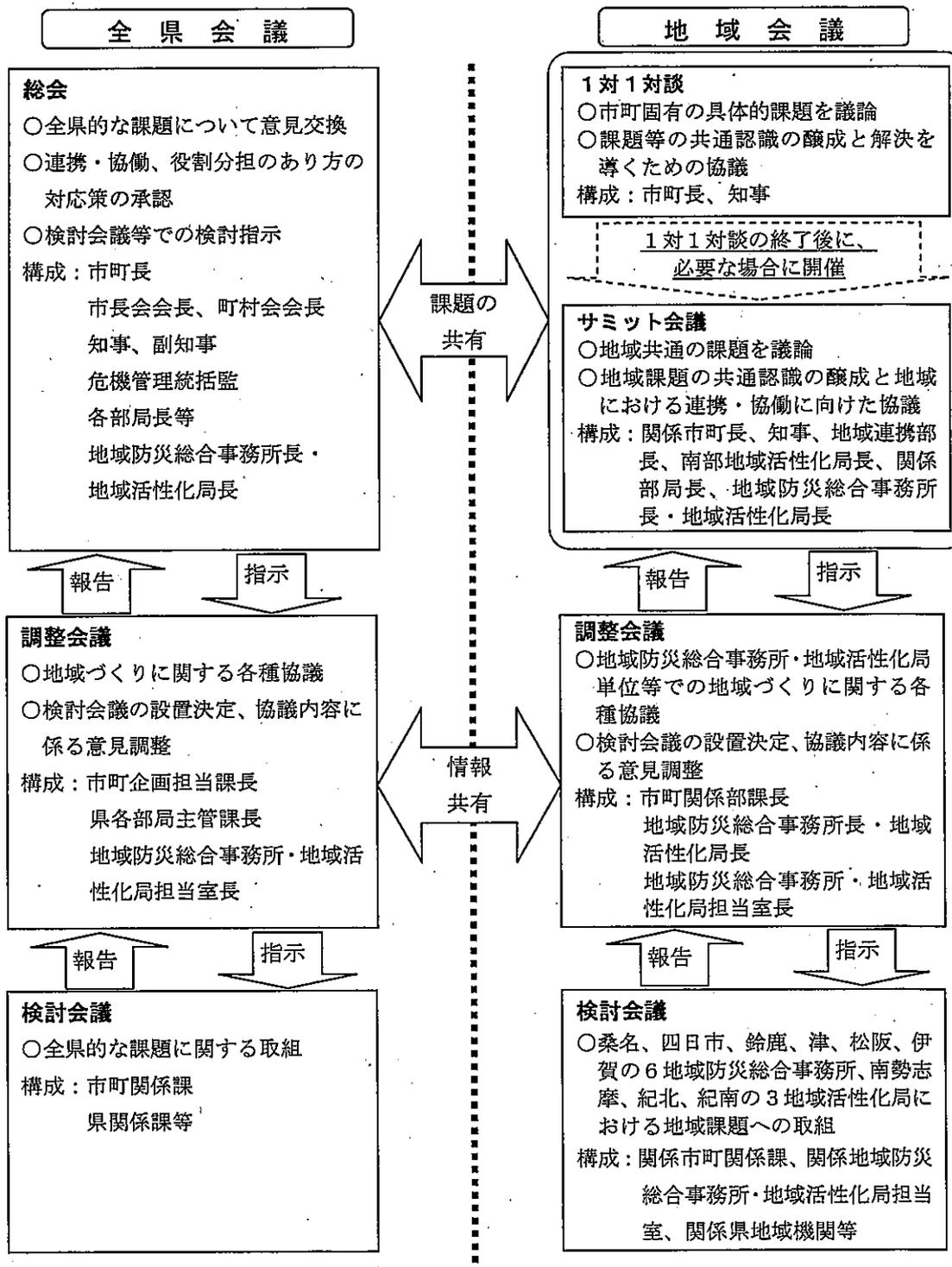
平成 28 年 2 月 16 日

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み	
1 協議会の仕組み	1
2 全県会議の構成	2
II. 1対1対談の開催状況（平成27年度）	
1 1対1対談	3
2 サミット会議	7
III. （全県会議）調整会議の開催状況（平成27年度）	
8	
IV. （全県会議）検討会議の協議状況（平成27年度）	
○ 三重県権限移譲推進方針の改定検討会議	9
V. （地域会議）調整会議・検討会議の開催状況（平成27年度）	
13	
《参考資料》	
<hr/>	
(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	17
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程	23

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① 三重県権限移譲推進方針の改定検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課、県担当課

Ⅱ. 1対1対談・サミット会議の開催状況（平成27年度）

1 1対1対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「人口減少対策」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催。

(2) 対談項目

市町の具体的な課題

(3) 会議の進行

- ・対談時間は1時間程度とする。
- ・市町の意向に応じて、対談時間内で現地視察を行うことも可能とする。

(4) 出席者

- ・ 市町・・・市町長
- ・ 県・・・知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）
オブザーバーとして、地域連携部長・南部地域活性化局長
（南部地域のみ）

開催日	市町	対談項目
平成27年 5月11日	いなべ市	1 「自転車を活用したまちづくり」の取り組みについて
6月26日	東員町	1 地方創生について
7月23日	南伊勢町	1 地方創生について 2 地域強靱化について 3 伊勢志摩サミットについて
7月23日	大台町	1 林業大学校設置について 2 林業整備予算の確保について 3 お茶農家への各種支援と販路拡大の取組について 4 宮川の堆積土砂の除去について 5 伊勢志摩サミット開催による波及効果について

開催日	市 町	対談項目
8月18日	津市	<ol style="list-style-type: none"> 1. サオリーナ及び三重武道館の供用開始に向けたスポーツ大会の誘致、施設のPRの推進 2. 県道亀山安濃線（高野尾～安濃）の早期整備 3. 放課後児童クラブへの実態に即した支援 4. 県立一志病院の地域医療の拠点としての確立と自立的な運営
8月24日	鳥羽市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人口減少対策の推進について 2. 離島振興施策の推進について 3. 第76回国民体育大会開催に係る支援について 4. 「日本一海女の多い“県”」としてのプロモーションの展開について 5. 地域減災力強化推進補助金の三重県の方角性について (当日追加項目) 伊勢志摩サミットについて
8月24日	志摩市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊勢志摩サミット 2. 地方創生 3. サミット開催を契機とした地域づくりについて
8月28日	桑名市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て少子化対策（本市独自の子育て支援施策について） 2. 障害等の早期発見・早期支援に向けて（発達障害のある幼児・児童・生徒に対する支援について） 3. 公民連携について（公民連携を視野においた行政改革の取り組みについて） 行財政
8月28日	四日市市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伊勢志摩サミット（ジュニアサミットを含む）における四日市市の地域資源や施設の活用について 2. ユネスコ無形文化遺産登録に向けた情報発信について 3. 県立工業高校における専攻科設置について 4. 多文化共生事業における三重県との連携について
9月3日	名張市	<p>若者定住促進プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民産学官の連携①高等教育機関への支援 2. 民産学官の連携②地元雇用の拡大 3. 空き家の活用①リフォーム助成の充実 4. 空き家の活用②特定空き家等に対する措置 <p>(当日追加項目) 伊勢志摩サミットについて</p>

開催日	市 町	対談項目
9月8日	御浜町	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路網の整備について 2 防災の強化について 3 若者定住対策について 4 柑橘産業の振興について 5 熊野古道の復旧について 6 紀南病院における医師確保について 7 保健所の機能強化について
9月8日	紀宝町	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災対策について（河川の洪水対策・中曾川の改修・ダムの運用の見直し・孤立地区の解消） 2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進 3 特別支援教育の充実について （当日追加項目） 伊勢志摩サミットについて
9月11日	多気町	<ol style="list-style-type: none"> 1 伊勢志摩サミットに伴う多気町の“食”イベントの可能性について 2 (仮称)アクアイグニス多気計画にかかる支援について 3 鳥獣被害防止対策について
9月11日	明和町	<ol style="list-style-type: none"> 1 斎宮跡復元建物の維持管理と活用及び日本遺産を契機にした広域観光について 2 漁業振興策についての県の考えと支援策は 3 三重国体施設整備の支援
10月7日	熊野市	<p>～「働く場の創出と地域振興」について～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新たな事業の立ち上げ、企業誘致への協力について 2 広域連携による国内外からの集客拡大について 3 国道311号の改修について 4 紀和町における観光施設活用のための県道等の整備について 5 東京オリンピックのキャンプ候補地について 6 近畿自動車道紀勢線（熊野市久生屋町～紀宝町）早期事業化について
10月13日	木曾岬町	<ol style="list-style-type: none"> 1 海拔ゼロメートル地帯における防災対策について 2 県境における一体的な地域づくりについて 3 教育分野の財政支援について
10月14日	朝日町	<ol style="list-style-type: none"> 1 「ICTの活用等による新たな学びの推進」の支援について 2 元気な「あさひっ子」への応援について 3 北勢バイパス四日市・朝日交差点の改良について

開催日	市 町	対談項目
10月15日	紀北町	<ol style="list-style-type: none"> 1 国道422号の整備について 2 鍛冶屋又官行造林地における流木対策について 3 防災対策の強化のための地域減災力強化推進補助金の充実について
10月23日	度会町	<ol style="list-style-type: none"> 1 伊勢志摩サミット会期中における海外への伊勢茶のPRについて 2 県手もみ茶「片手葉揃揉み」手法の県文化財産指定とユネスコ無形文化遺産登録申請に向けての国への働きかけについて
11月1日	玉城町	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちの新しい豊かさ協創について 2 若者の流出防止およびUIJターン対策について
11月2日	亀山市	<ol style="list-style-type: none"> 1 伊勢志摩サミットにおける子どもの活躍の場の創出について 2 主要幹線道路の維持管理について 3 県と市で連携した文化振興事業について (当日追加項目) リニア中央新幹線の促進に向けて 若者定住していく地域づくり(教育・子育て支援)について
11月10日	尾鷲市	<ol style="list-style-type: none"> 1 高校生地域人材育成事業「尾鷲高校まちいく」について 2 第1次産業における従事者対策について 3 地方創生関連事業における県と市町の連携について 4 首都圏における情報発信について
11月10日	大紀町	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方創生について <ol style="list-style-type: none"> ①少子高齢化対策 ②第一次産業の振興について 2 減災対策について <p style="text-align: right;">(当日追加項目) 遺族会について 伊勢志摩サミットについて</p>
12月12日	松阪市	<ol style="list-style-type: none"> 1 公約「子育て一番宣言」について 2 MRJの量産化等、松阪市における航空産業について 3 大学誘致について 4 「床上浸水ゼロ」に向けた、三重県と松阪市の連携強化を 5 産官連携により共同開発した災害用備蓄品(非常食)について

開催日	市 町	対談項目
12月23日	伊勢市	1 高向小俣線の県道事業としての整備 2 三重県地震被害想定に対する三重県の対応方針のとりまとめ 3 医療体制の充実 4 障がい者施策 5 民生委員児童委員活動への支援のあり方となり手不足の解消 (当日追加項目) 子ども・子育て支援について
平成28年 1月30日	鈴鹿市	1 「ものづくりのまち」で「ものづくりを学びたい」

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催。

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2～3時間程度とする。

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

開催日	地 域	議題項目
平成27年 12月25日	四日市	～子どもの育成に関する諸課題について～ 1 いじめ 2 児童虐待 3 多文化共生 4 子育て支援対策に関する国と地方の役割分担

Ⅲ. (全県会議)調整会議の開催状況 (平成 27 年度)

第1回 平成 27 年 4 月 30 日

(事項)

- 1 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
- 2 検討会議の設置について
- 3 みえライフイノベーション総合特区の取組について
- 4 地域医療構想の策定について
- 5 「三重子どもの貧困対策計画 (仮称)」の策定について
- 6 移住の促進について

第2回 平成 28 年 2 月 4 日

(事項)

- 1 平成 27 年度総会 (2 月 16 日) について
 - (1) 総会 (案) について
- 2 活動報告
 - (1) 平成 27 年度活動報告について
 - ① 1 対 1 対談等の開催状況について
 - ② (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
 - (2) 平成 28 年度 (全県会議) 検討会議について
- 3 報告事項
 - (1) みえ県民力ビジョン・第二次行動計画 (仮称) について
 - (2) 三重県地域医療構想の策定について
 - (3) 第 10 次三重県交通安全計画の作成について
 - (4) 三重県廃棄物処理計画 (案) について
 - (5) 伊勢志摩地域のコンビニエンスストア等でのゴミ箱の店内設置について
 - (6) 三重県自治体情報セキュリティクラウド (仮称) の構築について
 - (7) 農地制度の改正 (指定市町村制度) について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況 (平成 27 年度)

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>三重県権限移譲推進方針の改定検討会議</p> <p>【新規】</p>	<p>《検討事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現行の権限移譲推進方針の検証 ② 他の都道府県における推進方策の調査 ③ 国の動向調査 ④ 市町、県庁内各部署の意向調査 <p>《検討状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行方針下での権限移譲の推進状況等について、情報共有を図りました。 ・ 他府県の権限移譲推進の取組等について、情報共有を図りました。 ・ 次期方針の改定に向けて、市町及び県庁各部署にアンケートを実施しました。 ・ 市町及び県庁各部署に実施したアンケート結果等を踏まえ、議論を行った結果、次期方針の方向性については、以下のとおり提示した事務局案に対し、各団体に検討を行っていただくこととしました。 <ol style="list-style-type: none"> ① 「支援交付金」制度（第2次地方分権一括推進法による法定権限移譲と同時に実施する移譲の支援を目的とした特別な財政支援）については、抜本的な見直しを含めて検討する。 ② 方針の計画期間について、期間内においても見直しができるようにする。 ③ 市町間の広域連携による権限移譲の推進に取り組む。 ④ その他方針の項目にある包括的権限移譲の推進、特例処理事務交付金、人的支援及び権限移譲の手続については現行どおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産部農地調整課から、第5次地方分権一括推進法により国から地方公共団体に権限移譲される農地転用許可事務の説明を行い、移譲に向けての検討を依頼しました。また、農地法改正による農地転用許可権限の移譲について、指定市町村の指定基準等の説明を行い、指定市町村制度活用の依頼を行いました。

三重県権限移譲推進方針の改定検討会議

検討会議設置の目的

現行の三重県権限移譲推進方針（以下「方針」という。）においては、平成28年度末で終了年度を迎えることから、現行方針を検証し、課題への対応案を検討するとともに、地方分権改革にかかる国の新たな動きを捉え、平成29年度から改定の次期方針に向けての検討を行う。

検討会議メンバー 49名（市町 35名、県14名）◎代表 ○副代表

市		県
○津市／行政経営課	木曾岬町／総務政策課	防災対策部防災対策総務課
四日市市／政策推進課	東員町／総務課	戦略企画部戦略企画総務課
伊勢市／総務課	菰野町／総務課	総務部行財政改革推進課
松阪市／総務課	朝日町／総務課	健康福祉部健康福祉総務課
桑名市／政策経営課	川越町／総務課	環境生活部環境生活総務課
鈴鹿市／総務課	多気町／総務税務課	地域連携部地域連携総務課
名張市／行政改革推進室	明和町／防災企画課	◎地域連携部市町行財政課
尾鷲市／総務課	大台町／総務課	農林水産部農林水産総務課
亀山市／総務法制室	玉城町／総合戦略課	雇用経済部雇用経済総務課
鳥羽市／企画財政課／総務課	度会町／政策調整室	県土整備部県土整備総務課
熊野市／総務課	大紀町／企画調整課	教育委員会事務局教育総務課
いなべ市／政策課	南伊勢町／総務課	
志摩市／総務課	紀北町／総務課	
伊賀市／市政再生課	御浜町／総務課	
	紀宝町／総務課	

検討事項

- ①現行の権限移譲推進方針の検証
- ②他の都道府県における推進方策の調査
- ③国の動向調査
- ④市町、県庁内各部局の意向調査

開催実績

(平成27年度)

- 第1回 [9/8] → 1. 代表、副代表の選任について
2. 現行方針の検証について
3. 農地制度の改正について
4. 国の動きについて
5. 他府県の状況について
6. 市町への意向調査について
7. 今後の進め方について
- 第2回 [1/8] → 1. 農地法の改正による農地転用許可権限の移譲について
2. 権限移譲推進方針改定に係るアンケートの集計結果について
3. 市町村への権限移譲の推進方法等に関する調査結果について
【栃木県照会結果】
4. 三重県権限移譲推進方針改定の方向性について

検討内容及び検討結果

- 第1回検討会議 (27/9/8)
- ・代表に地域連携部市町行政課長、副代表に津市行政経営課主幹を選出しました。
 - ・現行方針下での権限移譲の推進状況等について、情報共有を図りました。
 - ・農林水産部農地調整課から、平成27年6月に公布された第5次地方分権一括推進法により国から地方公共団体に権限移譲される農地転用許可事務の説明を行い、移譲に向けての検討を依頼しました。
 - ・農地転用許可事務を除く第5次地方分権一括法の内容に係る留意事項について、情報共有を図りました。
 - ・他府県の権限移譲推進の取組について、情報共有を図りました。
 - ・次期方針の改定に向けて、市町及び県庁各部局にアンケートを実施することとしました。

○第2回検討会議（28／1／8）

- ・農林水産部農地調整課から、農地法の改正による農地転用許可権限の移譲について、指定市町村の指定基準等の説明を行い、指定市町村制度活用の依頼を行いました。
- ・市町及び各部局に実施したアンケート等の取りまとめ結果等の情報共有を行いました。
- ・上記アンケート結果等を踏まえ、議論を行った結果、次期方針の方向性については、以下のとおり提示した事務局案に対し、各団体で検討を行っていただくこととしました。
 - ①「支援交付金」制度（第2次地方分権一括推進法による法定権限移譲と同時に実施する移譲の支援を目的とした特別な財政支援）については、抜本的な見直しを含めて検討する。
 - ②方針の計画期間について、期間内においても見直しができるようにする。
 - ③市町間の広域連携による権限移譲の推進に取り組む。
 - ④その他方針の項目にある包括的権限移譲の推進、特例処理事務交付金、人的支援及び権限移譲の手続については現行どおりとする。

■今後の予定

平成28年度も当検討会議を設置し、引き続き、次期方針改定に向けての検討を行います。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況 (H27 年度)

地域 機関名	調整会議の主なテーマ	検討会議のテーマ
桑 名	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ(案)について ・三重県地域づくり支援補助金について ・サミット会議について ・1対1対談について ・みえの現場・やっばしすごいやんかトークについて ・地方創生の取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の広域連携について ・「サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)」について
四日市	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談、サミット会議について ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の広域連携について ・東海道を活用した地域の魅力アップについて
鈴 鹿	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議、1対1対談について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ・鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ・地域の魅力発信に係る連携について
松 阪	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議テーマについて ・調整会議・検討会議実績について ・松阪地域トップ会議について ・地方創生の取組状況について ・伊勢志摩サミットについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想の推進について ・松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
伊 賀	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・1対1対談について ・「みえの現場やっばしすごいやんかトーク」実施団体について 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について ・地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南勢志摩	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談について ・地域課題【人口減少と地方創生】の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成大合併から10年 地域の絆と元気づくりについて ・人口減少と地方創生
紀 北	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・1対1対談及びサミット会議について 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用するための人材育成について ・住民主体の避難行動を進めるための体制づくり ・持続可能で利便性の高い地域公共交通について
紀 南	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する人材の育成及び活用について ・熊野地域における移住交流促進について

平成27年度地域会議における検討会議の設置状況<平成28年1月末現在>

全19テーマ(新規テーマ6、継続テーマ13)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑 名		四 日 市		鈴 鹿	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【継続】 「サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)」について	【新規】 災害時の広域連携について	【新規】 東海道を活用した地域の魅力アップについて	【継続】 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	桑名市/防災・危機管理課 いなべ市/危機管理課 木曾岬町/危機管理課 東員町/危機管理課 県/桑名地域防災総合事務所	いなべ市/商工観光課、政策課 県/桑名地域防災総合事務所	朝日町/総務課 川越町/総務課 四日市地域防災総合事務所	四日市市/観光推進課、 沿線地区市民センター 四日市地域防災総合事務所	鈴鹿市/産業政策課、商業観光課 亀山市/文化スポーツ室、観光振興室 県/鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市/防災危機管理課 亀山市/危機管理局危機管理室 県/鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	海拔ゼロメートル地帯に位置する市町では、巨大地震、津波、台風などに備えたハード面での整備とあわせて住民の効果的な避難体制などのソフト対策が重要となっています。 しかしながら、市町単独での取組では限界があり、円滑な避難体制を構築するには多くの課題があります。	いなべ市では、出産や子育ての中心となる20歳から39歳までの年齢層が都市部などへの流出により、減少しており、今後人口減少がますます進行することが予測されています。	南海トラフ巨大地震などに伴う大規模災害時には、近隣市町相互による応援活動が必要となります。 については、応援活動が円滑に実施できるよう、平時から広域市町による連携体制を構築することが重要です。	近年、東海道を散策される方々が増加し、東海道の観光・地域資源としての一層の活用が重要と考えます。そうした現状をふまえ、東海道の魅力を再発見し、積極的な情報発信等を行い、地域の魅力アップを図ります。	活力あるまちづくりの推進のためには、地域の資源や魅力を地域が一体となって発信していくことが重要です。 鈴鹿亀山地域における先駆的な情報発信の取組や、地域資源を活用した物産振興イベント等の取組を支援します。	南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策を一層推進していく必要があります。 大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市・亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていけるよう、検討を進めます。 また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。
取組目標	・地震や津波、風水害による災害発生時に、関係機関がより緊密に連携できるよう各種課題について検討します。 ・管内2市2町で連携可能な業務や必要な情報の共有について、検討を行います。また、集結場所における検討など新たな課題解決に向け取り組みます。	・いなべ市内では整備された道路や豊かな自然環境に恵まれ、サイクリングに適した環境を活かして、自転車を通じた観光・交流事業を実施し、いなべ市の魅力をより多くのサイクリストに知っていただく活動を行います。 ・また、いなべ市民自身が魅力を感じ、市民の主体的な参画を得ながら、おもてなしや交流を通じた地域の活性化、新たにサイクリングに親しむ市民が増加することによる健康のまちづくりを目指します。	・避難者の受け入れ、物資・資機材の提供、施設・設備の提供などの災害時応援活動のあり方とそれらに資するソフト・ハードの整備について検討します。	東海道の持つ魅力・歴史的価値を、観光・地域資源として沿線地域の魅力アップにつなげる手法を検討します。	イベント等を活用した地域の情報発信：3回以上	広域連携をした取組を実施
検討状況・開催実績	・第2回検討会議(7月10日)において、「危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑名地域広域避難実施要領【風水害編】」を策定しました。 ・スーパー伊勢湾台風襲来にともなう高潮・洪水により、深刻な浸水被害が想定される海拔ゼロメートル区域にかかる広域避難先について、避難側と受入側との実務レベルでの協議・調整を行いました。現在、避難側・受入側市町間での合意形成に向け、課題を整理しています。 ●開催実績：5回	・今年度の検討会議の取組方針、事業実施計画、及び効果的な事業の進め方等について、いなべ市担当課職員と協議を行いました。 ・また、事業の実施状況、成果と課題、補助金の活用状況等について意見交換を行いました。 ・現在、本年度の総括及び来年度の取組方針及び報告書(案)について調整しています。 ●開催実績：4回	第1回検討会議を2月から3月の間で開催し、広域連携に係る課題抽出を行う予定です。	東海道沿線地区の地区市民センター館長を委員とする「東海道沿線地区連絡協議会」に出席し、東海道沿線地区の魅力アップ、情報発信について検討を行っています。 ●開催実績：6回	○白子まちかど博物館、光太夫ネットワークの活動支援 地域活性化・情報発信をめざす上記団体と連携して、以下の地域イベントへの協力を検討しました。 ・近鉄ウォーク(平成27年11月8日) ・コスズカV(光太夫関係コスプレイベント)(平成27年9月21日) ・白子街道ウォーク2015(平成27年10月24日) ・ふれあいフェスタわかまつ2015(平成27年10月25日) ・匠の里伊勢型紙フェスタ(平成27年11月7日、8日) ○鈴鹿墨新商品開発事業 鈴鹿市の伝統産業である鈴鹿墨について、主に書道や絵画に使用されていますが、墨液の普及から墨を磨って書く人口が減少しています。そこで、新しい技術・商品の開発や創意工夫に挑戦等、需要減少への対応について検討を行いました。 ○亀山新能事業 市民の優れた芸術文化に触れる機会を創出し、伝統芸能の浸透や、市の文化振興につながる事業として、亀山新能事業について取組内容の検討をしました。 ○東海道関宿街道まつり開催事業 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている関宿の町並み保存への意識の向上とにぎわい創出を図るため、市内外の方への市の歴史・文化等の魅力の発信について検討を行いました。	●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年5月15日) 地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。 ・取組目標(広域連携) ・図上訓練の形式、時期、対象人員 ・管内地図についての概要 ○第2回検討会議(平成27年9月3日) 地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。 ・広域的な災害連携について ・管内地図について

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津		松 阪		伊 賀	
テーマ	【継続】 森林セラピー基地等を活かした 地域づくりについて	【継続】 地域の魅力発信に係る連携について	【継続】 定住自立圏構想の推進について	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその 連携について	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化 及び市と県の連携強化について	【継続】 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる 地域活性化の取組について
検討メンバーの構成	津市／地域連携課、 美杉総合支所地域振興課、 美杉地域関係者 県／津地域防災総合事務所、 津農林水産事務所	津市／商工観光部、観光振興課、 スポーツ文化振興部、文化振興課 県／津地域防災総合事務所 関係団体／津市観光協会など	松阪市／経営企画課 多気町／企画調整課 明和町／防災企画課 大台町／企画課 県／松阪地域防災総合事務所	松阪市／経営企画課、危機管理室、 上水道担当課、清掃事業担当課、 多気町／企画調整課、総務課、 上下水道課、環境商工課、 明和町／防災企画課、上下水道課、 人権生活環境課 大台町／企画課、総務課、生活環境課 管内市町統括保健師、管内災害医療対策機 関、管内広域消防組合、管内防災コー ディネーター 県／松阪地域防災総合事務所、 松阪保健所、南勢水道事務所、 防災対策部防災企画・地域支援課	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 県／伊賀地域防災総合事務所	名張市／観光交流室 伊賀市／観光戦略課 県／伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	津市では、森林をはじめとする自然や歴史 資産等の地域資源を活用し、森林セラピー 及びセラピー基地を活用したノルディック ウォーキングイベントなどを開催し、交流人 口の拡大を図っています。また、空き家情報 バンクや田舎暮らしアドバイザーの設置等 を通じて移住・交流の促進を図っています。昨 年度は、美杉で撮影された映画が全国公開 されたことをきっかけに、ロケ地を生かした 地域づくりなど新たな活動も始まっていま す。さらに、平成28年春にJR名松線が全線 開通の見込みであり、鉄道を生かした交流 人口の増加を図る必要があります。 このような状況であるため、過疎地域を含 む中山間地域において、地域資源を生かした 交流人口の促進や移住地域の活性化を 図る津市の取組について、県と市が連携し 効果的に事業が実施されるよう、引き続き 支援していく必要があります。	平成26年度については、ボランティアガイ ド団体が自ら企画した「桐原みちウォーク」 を、みえ歴史街道構想津地域推進協議会事 業として開催しました。 また、地域の魅力発信について、津市、津 市観光協会などと協働し、インターネットや チラシ等のメディアを通じた魅力発信を行う 一定のしきみを整えました。 今年度は、平成28年春に予定しているJR 名松線全線開通をPRするための関連イベ ントが多数予定され、津市への集客のための 絶好の機会です。 このため、この機会をとらえた新たな観光 客、さらにはリピーター客の増加につなげてい くためにも、市内外への情報発信の強化、 既存の地域資源との連携や地域資源を活用 した新たな取り組みの検討などが必要と なってくる考えられます。	松阪地域の定住自立圏構想については、平 成23年10月に松阪市が中心市宣言を行い、 協定締結に向けて取組を進め、平成27年3月 27日に松阪地域定住自立圏の形成に関する 協定が中心市と各町の間でそれぞれ締結され ました。 今後は、定住自立圏共生ビジョンの策定を 進めていく必要があります。	巨大地震や大規模災害の発生が危惧される 中、松阪地域独自のネットワークを生かし、災 害に備える必要があります。 そこで、松阪地域において、地域全体で取 組むべき防災対策と、その連携について、地 域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討 を進めることにより、地域の減災力の向上に つなげていきます。	南海トラフ大地震の発生が危惧される中、 伊賀地域においても大規模な内陸直下型地 震の発生が懸念されています。 また、近年増加している大型台風やゲリラ 豪雨等による大規模災害についても万全の 対策が求められています。 伊賀地域における災害発生時の迅速で確 実な対応を図るため、名張市、伊賀市と県 の一層の連携に向けた方策等を検討しま す。	伊賀地域には、豊かな自然や歴史的、文 化的な地域資源、観光資源が数多くありま す。また、地域の様々な資源を生かした市民 の活動も盛んに行われています。 一方で、観光のニーズは、施設型観光から 体験、交流を目的とした着地型観光に変化 しつつあります。 そこで、地域の魅力を生かして、誘客を拡 大していくため、各地域における地域資源の 魅力向上や市民の活動を生かした新たな地 域資源の開拓、新たな魅力の創出の取組が 求められています。
取組目標	津地域の過疎地域を含む中山間地域にお ける交流人口の拡大、移住・交流の促進に ついて、県と市が連携して課題解決に向け 、情報を共有するとともに連携して取り組ん でいきます。	津地域での集客交流の拡大に向けた課題 について、県と市が情報共有するとともに、 解決に向けて、連携して取り組んでいきま す。	早期に定住自立圏共生ビジョンを策定し、定 住自立圏の具体的な施策がスタートできるよう、 準備・検討を進めます。	災害医療情報伝達訓練等による関係機関の 連携や災害備蓄品の保有状況等の情報共有 を図りましたが、今後も連携可能な業務や必 要な情報の共有等の項目について継続して検 討を行い、新たな提案や課題等についても検 討しながら、松阪地域の減災力の向上に向け てさらに取組を進めていきます。	【具体的な取組内容】 ①業務に係る「対応の流れ」の整理、検証 ②災害発生初期期の活動の整理 ③地域における主体的な避難所運営の支 援	【具体的な取組内容】 ①これまでの取組の現状把握 ↓ ②今後の展開に向けた検討 ↓ ③地域の魅力向上、誘客拡大に向けた具 体的な取組の検討
検討状況・開催実績	今年度の美杉地域における地域活性化の 取組について情報共有するとともに、森 林セラピー基地を生かした地域づくりやJR 名松線復活や映画ロケ地など新たな魅力を 生かしたイベントなどにおける連携や効果 的な情報発信について検討しました。さら に、今後の活性化に向けた新たな連携の可 能性について、意見交換を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年7月15日) ○第2回検討会議を2月～3月に開催予定	今年度実施しているJR名松線復活記念 ウォークを中心とした事業における県と市 との連携や歴史・自然を生かした津地域の 観光の取組状況や課題について意見交 換するとともに、平成28年度以降に向け た取組について検討を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年9月29日) ○第2回検討会議を2月～3月に開催予定	●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年5月13日) ○第2回検討会議(平成27年7月7日) ○第3回検討会議(平成28年1月28日) ・松阪地域定住自立圏推進協議会を設置、共 生ビジョン懇談会(4回)、パブリックコメン トの募集等の協議を行い、平成27年10月29日 に松阪地域定住自立圏共生ビジョンが策定 されました。	●開催実績 【救護物資部門】 ○第1回検討会議(平成27年6月15日) ・災害用備蓄品保有状況の情報共有 【災害医療部門】 ○第1回検討会議(平成27年6月4日) ○第2回検討会議(平成27年12月3日) ・災害時連絡手段の確認 ・平成26年度の活動状況報告 ・平成27年度防災訓練の情報共有 ・平成27年情報伝達訓練についての協議	●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年7月15日) ○第2回検討会議(平成27年9月29日) ○第3回検討会議(平成27年12月21日) ・大規模災害時の初期期の活動の整理に ついて、年度内に活動の洗い出しをやっ ていきます。 ・両市とも独自の避難所運営マニュアルを 作成するモデル地区を設定するなど、地 域独自の取組を進めており、継続的に地 域主体の避難所運営を支援しています。	●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年8月4日) ・伊賀市の着地型観光の事業(伊賀ぶらり 体験博覧会(いがぶらり))について、名張市 及び県においてPR等の支援を行いました。 今後の検討会議で、今年度の取組結果に ついて検証し、引き続き支援していきま す。 ・名張市の地域づくり支援補助金を活用した エコツアー創出事業について、今後の 検討会議で、成果品(エコツアー商品)に ついて検証していきます。



地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩		紀北		
テーマ	【継続】 平成大合併から10年 地域の絆と元気づくりについて	【新規】 人口減少と地方創生	【新規】 地域資源を活用するための人材育成につ いて	【新規】 住民主体の避難行動を進めるための体制づくり	【新規】 持続可能で利便性の高い地域公共交通について
検討メンバーの構成	伊勢市／市民交流課 鳥羽市／企画財政課 南伊勢町／総務課 県／南勢志摩地域活性化局	伊勢市／企画調整課 鳥羽市／企画財政課 志摩市／企画政策課 玉城町／総合戦略課 度会町／政策調整室 大紀町／企画調整課 南伊勢町／行政経営課 県／南勢志摩地域活性化局	尾鷲市／市長公室、水産商工食のまち課 紀北町／企画課、商工観光課 県／紀北地域活性化局地域活性化防災室	尾鷲市／防災危機管理室 紀北町／危機管理課 県／紀北地域活性化局地域活性化防災室	尾鷲市／市町公室 紀北町／企画課 県／紀北地域活性化局地域活性化防災室 地域連携部交通政策課
現状および課題等	平成の大合併から10年が経過し、昨年度から今年度にかけて、伊勢市と南伊勢町は合併10周年、鳥羽市は市制60周年を迎え、それぞれの市町で記念式典や記念事業を開催することとしています。 これを一つの契機と捉え、合併した地域間での一体感の向上や、住民同士の絆づくり、また、市町外へ自身の市町をアピールすることが必要であると考えています。	人口急減社会への対応が大きな行政課題となっている中、南勢志摩地域活性化局管内の市町も玉城町を除く6市町で人口が減少している状況です。 2014年に「日本創成会議」で発表された「消滅可能性都市」のリストにもこの6市町が名を連ねており、また、今年度は市町において地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定する必要もあり、人口急減対策が喫緊の課題となっています。	紀北地域においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済力の低下が大きな課題となっています。 このような中、平成25年度に実現した紀勢自動車道勢和多気JCT～尾鷲北IC間の完成は交流人口増の機会となる一方、当地域が通過点となってしまうことが懸念されています。 こういった社会的変化に対応するため、これまで市町では熊野古道をはじめとした地域資源を活用したまちづくりとして、交流人口の増加を目指した様々な誘客事業を展開してきました。 こうした取組は一定の成果を上げていますが、現在進行している人口減少は、地域資源を活かしたまちづくりを進めていくうえで必要不可欠な人材の不足を招くことが、予測されます。 このため、地域資源を持続可能な形で活用していくための人材育成に対する取組を推進する必要があります。	紀北地域は全国有数の多雨地帯であり、風水害による大きな被害が懸念されます。また、東日本大震災により大きな被害の発生した東北地方沿岸部と同様に、海拔が低い沿岸部に人口が集中しており、高齢者の方も多く居住していることから、災害発生時の避難経路、避難場所等の課題が山積しています。こうした中、行政としては、まず住民が「避難を判断」するための情報を確実に得られる手段を確保する必要があります。 しかし、行政による防災対策だけでは限界があるため、住民が主体となった防災対策についてもその必要性が重要視されており、各地区においては地域住民による避難路整備等が多数実施されるなど、住民が主体となって、「避難」のためのインフラ整備が行われてきました。 一方で、大規模災害時には長期化が予想される避難所生活におけるルール作りなど、「避難後」の対策についても住民が主体となった取組が求められています。 今後こうした避難にかかるとの流れを途切れなく構築し、住民主体の避難行動をさらに進めるための体制づくりとして、住民への情報提供方法の検討や避難所運営マニュアルの策定などを行っていく必要があります。	公共交通は、モータリゼーションの進行や過疎・少子高齢化の影響により利用者が減少し、厳しい運営状況となっていることから、地域公共交通の活性化・再生を通じた魅力ある地方を創出するため、市町を中心とした地域関係者の連携による取組を進めることが求められています。 紀北地域には、三重交通尾鷲長島線が尾鷲市地内尾鷲せぎやまホール前停留所から紀北町地内長島駅前停留所まで、三重交通鳥勝線が尾鷲市地内せぎやまホール前停留所から紀北町地内島勝停留所までを運行路線として営業していますが、大幅な赤字路線であることから、その路線の継続には三重交通の経営努力だけでは困難であり、国・県及び市町も費用負担し、運行の継続を支えています。 また、尾鷲市が運行するふれあいバス須賀利地区は、尾鷲市須賀利町と紀北町島勝との間を運行し、三重交通鳥勝線に接続しています。 このようなことから、尾鷲市と紀北町及び三重県が緊密な連携のもと、公共交通網について慎重な検討を進める必要が生じています。
取組目標	市町が実施する知名度を向上させるような事業を支援することで、観光・産業・集客力のあるまちづくりを目指します。	各市町が抱えている「人口減少」と「地方創生」といった課題に向けて、国の施策の動向や管内市町の取組事例についてセミナー等を開催して情報共有をはかり、地域全体の活性化につなげていけるよう検討します。	各市町の地域資源を活かしたまちづくりのための人材育成について検討し、地域の実情にあった施策の展開方法を提案し、地域活性化へつなげます。	地域住民主体の避難行動を進めるために、避難所運営マニュアルの策定と避難行動の判断材料となる正確かつ迅速な情報提供の方法について検討を進めます。	各市町の地域の創生には、公共交通網はなくてはならないものであり、途切れることのないサービスの提供が不可欠であることから、地域住民の生活に必要な移動手段を確保し持続可能で利便性の高い新たな公共交通網を必要に応じて構築することの可能性について、調査・検討等を行います。
検討状況・開催実績	●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年6月18日) ・今年度、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町では、合併等を契機とした様々な事業を計画し、自身の市町民同士の交流の増加による郷土愛の醸成や、市町外へのアピールによる知名度の向上、交流人口の増加、さらには定住人口の増加を期待しています。 それぞれが実施する事業について情報共有及び意見交換し、県と市町との連携について検討しました。	●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年5月28日) ・「人口減少と地方創生」 平成27年度から国の「地方創生人材支援制度」により派遣されている志摩市加藤参事と南伊勢町松田まちづくり政策監を講師に招き、市町の現状、将来予測、地方創生の進め方等についてご講演いただき、また参加者で取組状況等について情報共有及び意見交換しました。 ○第2回検討会議(平成27年8月27日) ・「伊勢志摩地域の人口急減対策を考える」 県子ども家庭局栗原次長、県市町行政財政課西村課長、志摩市企画部加藤参事、南伊勢町松田まちづくり政策監を講師に招き、今、日本が置かれている少子高齢化の現状や、今後、県・市町のあるべき姿や地方創生の進め方等について講演、パネルディスカッション及び参加者との意見交換を行いました。	各市町の施策や地域資源を活かしたまちづくりのための人材育成について、情報共有及び意見交換を行いました。 また、地域づくり支援補助金の活用について検討を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年6月24日) ・今年度の取組計画等について ○第2回検討会議(平成28年1月12日) ・進捗状況等について	防災に関する各市町の施策、取組目標について情報共有を行い、避難所運営マニュアル策定の検討や、地域減災力強化推進補助金を活用した住民への情報提供について検討を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年8月24日) ・今年度の取組計画等について	市町が抱える公共交通の課題・現況等について、情報共有及び意見交換を行い、コミュニティバスの共同運行等の持続可能な公共交通について検討を行いました。 ●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年8月18日) ・今年度の取組内容等について ○第2回検討会議(平成27年11月17日) ・コミュニティバスの共同運行について

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 南	
テーマ	【継続】 防災に関する人材の育成及び活用について	【継続】 熊野地域における移住交流促進について
検討メンバーの構成	熊野市／防災対策推進課 御浜町／防災課 紀宝町／総務課 熊野市消防本部 県／紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 御浜町／総務課 紀宝町／企画調整課 県／紀南地域活性化局 地域連携部地域支援課
現状および課題等	<p>当地域は大地震が発生した際、津波災害、土砂災害等での交通の途絶が懸念され、孤立地域が多発する恐れがあります。</p> <p>熊野尾鷲道路も整備され、交通事情は次第に良くなっているものの、山間部や一部の沿岸部では支援の手が届きにくい地域も発生する可能性が依然として高い状況にあります。</p> <p>このような状況下においては地域での防災・減災活動が引き続き重要です。</p>	<p>紀南地域では市町が行う田舎暮らし体験等の事業の受け皿となる集落がなく、受け入れ態勢の整備を早急に進める必要があったため、平成26年度の検討会議において、移住交流の促進について取り組んできたところ、熊野市のモデル地域において、移住者の受け入れについて検討を進めていくことになるとともに、先進地視察等により、市町における移住者の受け入れの取組を推進するためのノウハウが蓄積された。</p> <p>移住や都市圏住民との交流を一層促進するためにも、引き続き、各市町の取組状況について情報共有しながら、連携の可能性や手法を検討することが必要である。</p>
取組目標	管内各地域における自主防災組織のリーダー、消防団及び防災コーディネーター等地域で先導的な役割を果たす人材を対象とした研修会を実施し、ネットワークを構築する取組を進めるとともに、地域住民、行政職員等多様な主体の災害対応力の向上に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住交流を促進するため、田舎暮らし体験やお試し移住等の事業を実施するための「受け皿」づくりを進め、パッケージ化に取り組む。 ・紀南地域の集落と熊野市の地域おこし協力隊との連携をすすめる。 ・熊野市の田舎暮らし体験事業や紀宝町の空き家バンクの取組など、各市町が実施する事業の情報共有を行うとともに、勉強会を実施する。
検討状況・開催実績	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年10月27日) ・昨年度の反省点を踏まえて、研修会の内容等について、意見交換を行いました。 ○第2回検討会議(平成27年12月3日) ・研修会の具体的な内容等について、意見交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 ○第1回検討会議(平成27年8月4日) ・今年度の検討会議の進め方について、意見交換を行いました。 ○第2回検討会議(平成27年8月22日) ・熊野市がブースを出展する移住相談会を御浜町と紀宝町が視察し、移住相談会において必要となることを確認しました。 ○第3回検討会議(平成27年9月17日) ・ええとこやんか三重移住相談アドバイザーとの意見交換を行い、移住希望者の相談状況等を調査しました。 ○第4回検討会議(平成27年11月13日) ・移住交流にかかるマップの作成について検討し、取り組むこととしました。

参 考 资 料

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

(1)第3条の規定による協議等事項の対応方針

(2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等

(2)第8条第2項の規定による検討会議の設置

(3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項

(4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

第14条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
- 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第4章 地域会議

(地域会議)

第15条 地域会議は、1対1対談、サミット会議及び第17条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

- 2 地域会議には、第3条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第18条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
- 3 1対1対談は、市町を単位として開催する。
- 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談及びサミット会議)

第16条 1対1対談は、第3条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催する。

- 2 サミット会議は、第3条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
- 3 1対1対談は、市町長と三重県知事で構成する。
- 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
- 5 1対1対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 6 1対1対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
- (2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置
- (3)第 16 条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項
- (4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
- (5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項

- 2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課(室)長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1対1対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることができることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約(平成18年4月1日制定)」
は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日(以下この条において「施行日」という。)以前に
「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置
された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検
討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会
議設置要綱(平成19年5月22日制定)」第6条の規定により設置された課
題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議
とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

別表(第4条、第5条、第16条関係)

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会 長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長		三重県副知事
	三重県町村会会長		危機管理統括監
	三重県副知事		防災対策部長
委 員 (市町)	津市長	委 員 (県)	戦略企画部長
	四日市市長		総務部長
	伊勢市長		健康福祉部長
	松阪市長		医療対策局長
	桑名市長		子ども・家庭局長
	鈴鹿市長		環境生活部長
	名張市長		廃棄物対策局長
	尾鷲市長		地域連携部長
	亀山市長		スポーツ推進局長
	鳥羽市長		南部地域活性化局長
	熊野市長		農林水産部長
	いなべ市長		雇用経済部長
	志摩市長		観光局長
	伊賀市長		伊勢志摩サミット推進局長
	木曾岬町長		県土整備部長
	東員町長		会計管理者兼出納局長
	菰野町長		企業庁長
	朝日町長		病院事業庁長
	川越町長		教育長
	多気町長		警察本部長
	明和町長		桑名地域防災総合事務所長
	大台町長		四日市地域防災総合事務所長
	玉城町長		鈴鹿地域防災総合事務所長
	度会町長		津地域防災総合事務所長
	大紀町長		松阪地域防災総合事務所長
	南伊勢町長		伊賀地域防災総合事務所長
	紀北町長		南勢志摩地域活性化局長
	御浜町長		紀北地域活性化局長
紀宝町長	紀南地域活性化局長		

「全県会議」検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会長から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検 討 会 議 協 議 等 経 過 報 告 書

日時・場所	
参加者	
議 題	
意見の概要	
決まったこと	
そ の 他	
次回開催日・場所	
作成者	